

2021年1月21日

司法試験の合格者についての声明

ロースクールと法曹の未来を創る会

代表理事 久保利英明

2021年1月20日、司法試験委員会は、2020度の司法試験の合格者を発表した。合格者の数は、1450人と、新司法試験の導入以来、はじめて1500人を下回った。当会は、昨年10月、法務大臣と司法試験委員会委員長に対し、2020年度の司法試験合格者の決定にあたっては、少なくとも、1500人以上合格させるよう要請した。合格者1500人以上は、政府の「公約」であり、これが守られなかつたことは極めて遺憾である。

司法試験の合格者数は、2008年度には2200人を超えていたものの、2014年度に1810人となり、2000人を大幅に割り込んだ。さらに、2016年度以降は、1500人台にまで減らされ、今年、ついに1500人を下回ることとなつた。当会は、国民や企業、諸団体がより多くの弁護士を求めているにもかかわらず、政府が、司法試験合格者を減らし続けることに強く抗議するものである。

ただし、受験者数が、約3700人と、前年から2割近く減少した中で、合格者が前年（1502人）とほぼ同水準で、合格率が約39.16%と前年（33.63%）から増加したことは、前向きな変化である。法曹養成制度の中核とされる法科大学院は、修了生の7割から8割が合格することを前提に導入された。法曹志望者の大幅な減少など、法曹養成制度の混迷は、政府が不当に司法試験合格者を抑制してきたことに根本的原因がある。

来年度以降は、今年度の変化をより前進させ、国民と社会が求める数の法曹を生み出す政策に転換するよう、強く求める次第である。

以上